

ひとり親家庭のしおり

相談窓口ご案内

ご相談、手続時間：土日、祝日、年末年始を除く 8:30～17:15 まで

相談内容	お問合せ先	電話番号	備考
・くらしのここの相談 ・子どものここの相談 ・経済的なここの相談 など	燕市福祉事務所(社会福祉課)	0256-77-8186	
	三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課	0256-36-2232	
	新潟県中央児童相談所	025-381-1111	
・子どもの相談(18歳未満の児童に関する養育・虐待・しつけ・障がい・不登校・非行など)	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係	0256-77-8105	
	お住まいの地域の 民生委員 児童委員	事務局：社会福祉課 0256-77-8186	
・生活上の悩み相談 ・子どもの問題相談 など	燕市教育委員会 学校教育課指導係	0256-77-8308	
・女性が抱える様々な問題相談 (家族の暴力、生活上の悩み等)	新潟県女性福祉相談所	025-381-1111	
・夫婦のこと ・こころの悩み など	男女平等推進相談室	025-285-6605	面談相談は 要予約。
	新潟県女性財団	025-285-6610	

年金・手当のこと

ご注意ください！支給には申請が必要です。

名称	内容	お問合せ先	備考																
児童手当	<p>中学校終了前までの児童を養育している場合、申請により申請の翌月分から年3回(6月、10月、2月)支給。</p> <p>【一人当たり月額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満 15,000円 ・3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降 15,000円) ・中学生 10,000円 <p>ただし、所得額が所得制限額を超えると「特例給付」となり児童一人当たり5,000円となります。</p>	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186	公務員の方は勤め先から支給されます。																
児童扶養手当	<p>要件に該当する児童を父、母または養育者が監護している場合、申請の翌月分から年6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)支給。支給額は申請者の所得額や扶養親族の所得額に応じ「全額支給」「一部停止」「全部停止」となります。</p> <p>※手当額は改定されることがあります</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1人目</th> <th>2人目</th> <th>3人目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全部支給</td> <td>43,160円</td> <td>10,190円</td> <td>6,110円</td> </tr> <tr> <td>一部停止</td> <td>43,150円 ～10,180円</td> <td>10,180円 ～5,100円</td> <td>6,100円 ～3,060円</td> </tr> <tr> <td>全部停止</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>		1人目	2人目	3人目以降	全部支給	43,160円	10,190円	6,110円	一部停止	43,150円 ～10,180円	10,180円 ～5,100円	6,100円 ～3,060円	全部停止	0円	0円	0円	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186	詳細については「児童扶養手当額制度のご紹介」をご覧ください
	1人目	2人目	3人目以降																
全部支給	43,160円	10,190円	6,110円																
一部停止	43,150円 ～10,180円	10,180円 ～5,100円	6,100円 ～3,060円																
全部停止	0円	0円	0円																

特別児童 扶養手当	20歳未満の重度または中度の心身障がい児を監護している父または母、もしくは父母に代わって養育する人（同居、監護、生計維持）に申請により支給されます。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課障がい福祉係 0256-77-8172	
遺族基礎 年金	年金保険料を一定期間納付していた人が亡くなったとき、その人に生計を維持されている「子のある妻」または「子のある夫」、「子」に支給されます。 なお、加入している年金により金額が変わります。 ※「子」とは18歳になった以後、最初の3月31日までまたは一定の障がい状態にある20歳未満の人をいいます。	燕市役所健康福祉部 保険年金課年金医療係 0256-77-8136 三条年金務所 0256-32-2820	

くらしのこと

名 称	内 容	お問合せ先
生活保護	資産、能力等を活用しても、最低限度の生活水準を維持できなくなった世帯に対し、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課保護係 0256-77-8173
生活困窮者自 立支援	就職、家計のやりくり、住まい、ひきこもりなど、さまざまな困難の中で生活に困窮している方に包括的な支援をおこないます。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186
母子生活支援 施設入所	18歳未満の児童を養育している母子家庭のお母さんが生活上のいろいろな問題のため児童の養育が十分できない場合に、児童と一緒に入所できます。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186
JR 通勤定期券 割引制度	児童扶養手当受給世帯（全部停止者を除く）の方の通勤定期代金が3割引になります。ただし、他の割引と併用はできません。学生の通学は該当しません。また事前に社会福祉課にて手続きが必要です。	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186
ひとり親家庭等 医療費の助成	ひとり親家庭等の医療費の本人負担分を助成する制度です。母子・父子家庭の父母と児童又は父母のない児童を養育している方とその児童が対象となります。対象児童は18歳になった以後の最初の3月31日（一定の障がいの状態にある児童は20歳未満）までです。	燕市役所健康福祉部 保険年金課年金医療係 0256-77-8136
就学援助制度	子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由でお困りの方に、学用品費、修学旅行費、給食費などを援助します。	燕市教育委員会 学校教育課学事保健係 0256-77-8211
奨学金貸付	成績の優秀な高校・大学生等が経済的な理由から就学することが困難な場合に、市が学費を貸し出して援助します。	燕市教育委員会 学校教育課指導係 0256-77-8191
保育園 幼稚園	保育園は児童福祉法に基づき、保護者が仕事などにより家庭で保育できない児童を、保護者に代わって保育するところです。 幼稚園は各教諭が文部科学省の定めた教育課程やきめ細やかな指導方針に基づいて、幼児ひとりひとりに生きる力をはぐくむことや体づくり・言葉の力の育成に取り組んでいます。	燕市教育委員会 子育て支援課 保育・幼児教育係 0256-77-8222
児童クラブ	小学校1～6年までの児童で、放課後や学校休業日（長期休業日も含む）に、保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童が対象です。	燕市教育委員会 子育て支援課 総務企画係 0256-77-8225
ファミリー・サポ ート・センター	子育ての援助をしてほしい人、子育ての援助をしたい人が互いに助けたり助けられたりして、子育ての相互援助を行う会員組織です。利用料減免制度があります。	

公営住宅	公営住宅に入居を希望される場合は、母子・父子世帯等の優先入居や所得による家賃の減免措置があります。	燕市役所都市整備部 営繕建築課公営住宅係 0256-77-8287
高校の授業料減免	経済的理由により授業料の納付が困難と認められる場合には減免を受けられることがあります。	各所属の学校
所得税・住民税の控除	夫（妻）と死別された方また離別で扶養親族のある方は寡婦（夫）控除が受けられます。	巻税務署 0256-72-2355 燕市役所市民生活部 税務課市民税1係 0256-77-8142
母子・父子・寡婦福祉資金貸付	20歳未満の児童を扶養しているひとり親の方の生活安定と向上を図るため、新潟県が福祉資金の貸付を行っています。	三条地域振興局 健康福祉環境部地域福祉課 0256-36-2232
生活福祉資金貸付	低所得世帯、高齢者世帯、身体障がい者世帯などの方に、生活の安定や経済的自立を図るため、燕市社会福祉協議会が貸付を行っています。	燕市社会福祉協議会 0256-78-7080
日本学生支援機構	高校生（在生のみ）や大学生等（進学予定者を含む）で、経済的な理由により修学が困難な方に日本学生支援機構が貸付を行っています。	日本学生支援機構 各所属の学校
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	ひとり親家庭の親や寡婦の方の就業・自立を支援するために、教育資金相談・就業相談・養育費相談を行っています。	生活・就業相談 025-281-5587 養育費相談 025-281-5546

仕事のこと

名称	内容	お問合せ先
公共職業安定所（ハローワーク）	専門の職業相談員を配置するなどして、ひとり親等の方々に対して家庭環境や、それぞれの方々の職業希望条件等に十分な配慮をしながら、きめこまやかな職業相談・職業紹介を行っています。 ※児童扶養手当受給者の方は、別途、就労支援・相談窓口があります。	巻公共職業安定所 0256-72-3155 燕市ふるさとハローワーク（地域職業相談室） 0256-94-7055
自立支援教育訓練給付金	ひとり親の家庭を対象に就業に結びつく教育訓練講座を受講された際に経費の60%を支給します。事前審査がありますので <u>受講の1か月以上前までにご相談ください。（ハローワークの助成が優先されます）</u>	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186
高等職業訓練促進給付金	児童扶養手当等を受給している父母等を対象に就職に有利な資格を取得するための費用を給付します。事前審査がありますので、 <u>受講の1か月以上前までにご相談ください。</u> 【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など	燕市役所健康福祉部 社会福祉課児童福祉係 0256-77-8186
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金等事業の訓練促進給付金を受給する場合に、養成学校の入学準備に要する資金（上限50万円）や資格取得後の就職準備に要する資金（上限20万円）をお貸しします。 ※なお、一定の条件を満たした場合、貸付金の返還が全額免除されます。	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会 生活支援課 025-281-5605

※しおりの内容は令和2年3月現在です。内容は改正される場合がありますのでご注意ください。

お問合せ先

燕市役所

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

担当係名		窓 口	電話番号
燕市福祉事務所(社会福祉課)		社会福祉課 1階 ⑲～⑳番	0256-77-8186
健康福祉部 社会福祉課	児童福祉係	社会福祉課 1階 ⑲～⑳番	0256-77-8186
	児童福祉係 (相談員)	社会福祉課 1階 ⑲～⑳番	0256-77-8105
	障がい福祉係	社会福祉課 1階 ㉒～㉓番	0256-77-8172
	援護係	社会福祉課 1階 ㉔～㉕番	0256-77-8173
健康福祉部 保険年金課	年金医療係	保険年金課 1階 ㉒～㉓番	0256-77-8136
教育委員会 学校教育課	指導係	学校教育課 3階 ⑲番	0256-77-8191
	学事保健係	学校教育課 3階 ⑲番	0256-77-8211
子育て支援課	保育・幼児教育係	子育て支援課 1階⑭～⑯番	0256-77-8222
	総務企画係		0256-77-8225
都市整備部 営繕建築課	公営住宅係	営繕建築課 2階 ㉓～㉔番	0256-77-8287
市民生活部 税務課	市民税 1係	税務課 2階 ⑤～⑥番	0256-77-8142

その他

機関名	所在地	連絡先
燕市社会福祉協議会	燕市吉田日之出町 1番 1号	0256-78-7080
三条地域振興局健康福祉環境部	三条市興野 1-13-45	0256-36-2232
三条年金事務所	三条市興野 3-2-3	0256-32-2820
新潟県中央児童相談所 新潟県女性福祉相談所	新潟市江南区亀田向陽 4-2-1	025-381-1111
新潟県男女均等推進相談室	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-285-6605
(一財)新潟県母子寡婦連合会	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-281-5546
ひとり親家庭等就業・自立支援センター	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	生活・就業 025-281-5587 養育費 025-281-5546
新潟県女性財団	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-285-6610
巻公共職業安定所(ハローワーク)	新潟市西蒲区巻甲 4087	0256-72-3155
燕市ふるさとハローワーク (地域職業相談室)	燕市吉田東栄町 14-12(燕市吉田産業会館内)	0256-94-7055
社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 生活支援課	新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ内	025-281-5605
新潟県児童家庭課家庭福祉係	新潟市中央区新光町 4番地 1	025-280-5216